

第1回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年4月30日(金曜)午後3時から午後4時まで				
会場	新潟市民プラザ(NEXT21 6階)				
出席者	<table border="1"><tr><td>委員</td><td>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、齊藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、小沢委員、池委員、大谷委員、松山委員、小川委員、田邊委員、田中(鈴)委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員 出席38名 (欠席0名)</td></tr><tr><td>事務局・説明者</td><td>[新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</td></tr></table>	委員	日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、齊藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、小沢委員、池委員、大谷委員、松山委員、小川委員、田邊委員、田中(鈴)委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員 出席38名 (欠席0名)	事務局・説明者	[新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐
委員	日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、齊藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、小沢委員、池委員、大谷委員、松山委員、小川委員、田邊委員、田中(鈴)委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員 出席38名 (欠席0名)				
事務局・説明者	[新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐				
議事	<ol style="list-style-type: none">開会<ul style="list-style-type: none">○ 会議の成立について 委員38名中38名出席のため、規定により会議は成立区長あいさつ委嘱状交付事務局紹介議事 <p>(司会)</p> <p>それでは本日の議事に入る前に仮議長の選出をお願いしたいと思います。会議の議長につきましては新潟市区自治協議会条例第9条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますが、本日は第1回目の会議でございますので会長が選任されてお</p>				

りません。

このため、仮議長の選出が必要となり、選出につきましては皆さまからのご異存がなければ事務局から推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは事務局といたしましては第7期で副会長を務めていただきました高橋誠一委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは高橋誠一委員、席の移動をお願いいたします。

それでは、ここからは高橋委員に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 会長及び副会長の選出について (資料 議1)

(仮議長)

仮議長を務めさせていただきます、高橋でございます。よろしくお願いいたします。事前に配布しました次第をご覧ください。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

それでは「議事(1)会長および副会長の選出について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局の地域課長岩淵でございます。会長および副会長の選出につきましては新潟市区自治協議会条例の第5条により委員皆さまの互選により定めることとしております。また、第9条で会長は会議の議長となると定められておりますので、本日まずはこの場におきまして会長、そして副会長の選出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(仮議長)

ありがとうございます。それではまず会長の選出をしたいと思います。何かご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。なお、ご発言の際には事務局よりマイクをお渡ししますので、必ず選出母体と名前をおっしゃってからご発言をお願いします。それではお願いいたします。

(中野委員)

私、鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野と申します。会長の選出でございますけれども、やはり自治協委員として、経験のある方がよろしいのではないかと考えております。

そのため、第7期で第4部会の部会長としてリーダーシップを発揮されました女池の佐藤雅之さんを推薦したいと思います。佐藤さんにつきましては6期・7期と委員の経験がございまして、現在も女池校区コミュニティ協議会の会長を務められております。豊富な経験・知識があらうかと思えます。私も中央区コミ協の連絡会や鳥屋野地区のコミ協といろんな会合に出させてもらい、佐藤さんにご一緒する機会がたびたびございます。

何事にも、佐藤さんは積極的で人柄も明るく、周囲からも信頼をされております。自治協議会の会長としてはふさわしいのではないかと、適任ではないかと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(仮議長)

ありがとうございます。ただ今、中野委員より佐藤委員を会長という提案がありましたが、皆さまいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(仮議長)

それでは異議なしと認め、佐藤委員に第8期中央区自治協議会の会長を務めていただきたいと思えますが、佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

はい、ありがとうございます。

(仮議長)

ありがとうございます。ご意思、表示いただきました。佐藤委員よりご承諾いただきましたので、第8期中央区自治協議会の会長は佐藤雅之委員に決定いたします。

それでは新しい会長が決まりましたので、私の役目はこれまでにさせていただきます。これからの議事・進行につきましては佐藤新会長にお願いしたいと思います。皆さま円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

(議長)

ただ今、皆さま方からご推挙いただきまして中央区自治協議会の会長を引き受けることになりました女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。よろしくお願いします。

今、中野さんのほうから紹介があったのですが、あまりにもほめていただいてちょっと恥ずかしいところなんですけど、どうもありがとうございました。

私は自治協、3期目です。もちろん会長は初めてなので、非常に緊張しております。皆さまよろしくお願いします。

自治協委員を務めてきまして新潟市はどうしても今、停滞・低迷、ひよっとしたら疲弊しているかもしれないと感じております。

これは中心街の状況などを見ていただければ皆さんも感じているのではないかなと思っています。そして現在勢いがあるといわれる仙台に水を空けられ、金沢にも、新幹線ができて追い越されているのではないかなという感じがいたします。

まずはこの状態を何とか我々の力で打破したいというのが1つ。もう1つは、やはり新潟市民である我々が安全に楽しく、そして未来を語ることができ、希望が持てるようになりたいと思っております。

要するに街も市民も両方元気があり、すばらしい、そんな中央区にしていきたいところです。自治協議会というところで、それらの大きな課題、どこまでできるかちょっと分かりませんが、この2年間、何とか頑張っていこうと思いますので皆さんよろしくお願いします。

それではここからの議事は私が進めさせていただきます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

それではさっそくですが、引き続き次第(1)、副会長の選出についてでございます。何かご意見等ございましたら挙手をお願いします。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川と申します。副会長の選出ですが、これから会長とともに自治協議会の運営をされていくということですから、会長にご一任ということでしょうか。

(議長)

ありがとうございます。ただ今、松川委員のほうから会長に一任という意見が出されましたが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは一任いただきましたので、さっそくですが、指名させていただきたいと思い

ます。まず、私といたしましては初めての自治協議会の会長ということで、不慣れな部分もありますので、第7期の副会長であり、先ほど仮議長を務めて下さいました高橋誠一委員には引き続き副会長として留任していただきたいと思っております。

それから地域バランスや自治協議会委員としての経験を考慮し、再任である大竹委員に新たに副会長をお願いしたいと思っております。

加えて、女性の視点も踏まえた議事運営を行うため、田邊委員にも新たに副会長をお願いしたいと思っております。

さらに学識経験者のご意見も議事運営には必要だろうと考えておりますので、新任委員ではございますが高橋勝太郎委員にもお願いしたいと思っております。

以上、高橋誠一委員、大竹委員、田邊委員、高橋勝太郎委員の4名に副会長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。また、指名させていただきました4名の方はお引き受けいただけるでしょうか。また、皆さまもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。それでは4名の方に副会長をお願いすることにします。また、会長の職務を私が急に休んだり、病気やけががあったりした場合、職務を代理する副会長の順位を定める必要がありますが、定める基準はありません。

そこで自治協議会が定めることとされておりますので私としては年長者順にしたいと思っております。よろしいですか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、年長者順に大竹委員を第1位とします。それから高橋勝太郎委員、高橋誠一委員、田邊委員の順とさせていただきます。

それでは、4名の副会長さんは席の移動をお願いします。

ありがとうございます。それでは大竹委員より順に一言ずつあいさつをお願いします。

(大竹副会長)

長嶺地域コミュニティ協議会で副会長をしております大竹と申します。自治協については2期目になります。会長の補佐役として自治協の運営をしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(議長)

続きまして高橋勝太郎委員、お願いします。

(高橋(勝)副会長)

ただ今選ばれました青陵大学の教員をしております高橋と申します。この度、自治協も初めての参加ということになりますが、会長補佐して皆さんのご協力を得ながら務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございます。続きまして、高橋誠一委員、お願いします。

(高橋(誠)副会長)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。2期目になります。微力ながら佐藤会長にお役に立てるように頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございます。田邊委員お願ひいたします。

(田邊副会長)

にいがた女性会議から推薦されました田邊裕美と申します。私も2期目になるのですが、まだ全然お役に立ててないので、皆さまの中央区のために頑張れるようにしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について (資料 議2)

(議長)

続きまして「議事(2)中央区自治協議会委員推薦会議の構成委員選出について」です。事務局から説明と併せて事務局案がありましたらお願ひいたします。

(事務局)

事務局でございます。それではお配りしてございます資料議2をご覧くださいと思ひます。こちらが委員推薦会議の運営要綱になります。委員推薦会議ですが、その役割につきましてはこちらの資料の2ページ目になりますが、2ページ目の要綱の第5条、「役割」というところをご覧くださいと思ひます。

役割としましては、1つにこの第5条の第1号にありますように2年後、次の委員改選時に委員の全体構成を検討していただくということがございます。そして、同じくこの要綱の第3号、4号にありますように団体選出の2号委員の皆さまと有識者、それから公募委員の皆さまからなる3号委員。こちらにつきましてはこの委員推薦会議のほうで選考していただくということになっております。

また、ここの第2号にございますように、委員が任期中に欠けた場合等におきましても新しい委員の補充のために行う選考といった部分につきまして、こちらの委員推薦会議で検討をしていただくということになっております。

これらが委員推薦会議の役割であるということをご承知おきいただければと思います。

さて、その推薦会議の構成につきましては自治協議会条例の施行規則で構成は10名以内にとされております。今ほどの配布資料の1ページに戻っていただきまして、1ページの要綱の第2条第2項の部分になりますので、ご覧いただきたいと思っております。

そちらに書いてありますが、1号委員というのはコミ協からの選出委員ということでございます。その1号委員からは6名、そして団体選出の2号委員、有識者・公募の皆さんの3号委員の中からは4名ということで合わせて合計10名で構成委員を選任するということになっております。

そこで私ども事務局といたしましては事務局案を考えるにあたりまして、前回7期の例にならってコミ協選出の第1号委員からの6名は、エリアごとのコミ協の数を考慮し、新潟島から3名、東地区から1名、南地区から2名で考え、さらに委員の皆さんの経験年数や男女比のバランスを考慮して考えさせていただきました。

その結果、事務局案として、新潟島エリアからは有明台小学校区コミュニティ協議会の日野浦委員、鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端委員、栄地区コミュニティ協議会の山田委員のお3方。そして東地区からは山潟地区コミュニティ協議会の阿部委員お一人、南地区からは上所校区コミュニティ協議会の高田委員、万代地域コミュニティ協議会の飯田委員のお二人にお願いできればと思っております。

また、2号委員、3号委員につきましても同様な考え方で、第2号委員からはNPO法人はっぴい mama 応援団の松山委員、新潟市芸術創造村・国際青少年センターの小川委員。続いて第3号委員からは鉄道・公共交通研究家の松川委員、公募委員の北川委員にそれぞれお願いしたいと思っております。

以上が事務局案ということでございますが、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。ただいま事務局から案が出されましたが、皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長)

ありがとうございます。それでは、第1号委員からは日野浦委員、川端委員、山田委員、阿部委員、高田委員、飯田委員の6名。第2号委員から松山委員、小川委員、そして第3号委員から松川委員、北川委員、以上10名の方を中央区自治協議会委員推薦会議の構成員とすることを決定いたします。

10名の皆さま、よろしく申し上げます。

(3) 所属部会について (資料 議3)

(議 長)

続きまして「議事(3)所属部会について」です。事務局より説明をお願いします。

(地域課)

続けて説明させていただきます。お配りしてございます資料議3の「部会構成表」をご覧くださいと思います。部会につきましては、委員皆さまには所属いただく部会につきまして事前に希望調査をさせていただいております。

第一に委員皆さまのご希望をもとにし、各部会の人数配置が偏ることがないように、私ども事務局のほうで一部調整をさせていただいたところがございます。その調整を経た結果というのが、この資料議3のとおりということでございます。

見ていただきますと、まず第1部会ですが、第1部会では商店街、まちなか回遊、あるいは交流人口といった分野を担当していただく部会になりますけれども、こちらの第1部会には、こちらの名簿に記載の10名の委員の皆さまを設定させていただきました。

続いて市民協働や健康福祉の分野を担当いただくのが第2部会になりますが、こちらの第2部会につきましては、こちらの名簿に記載のご覧の9名の皆さまということでございます。

そして教育、防災、歴史文化などを担当いただく第3部会は、こちらの名簿に記載の9名の皆さまということになります。

そして最後に第4部会です。第4部会は都市機能、生活環境の分野を担当していただきます。こちらの第4部会には名簿記載の10名の委員の皆さまに所属をしていただきたい、としてございます。

あらためて皆さま、各自、ご自身の所属部会をご確認いただければと思います。なお今回、所属部会の変更に応じていただいた委員の皆さまにおかれましてはこの場をお借りしましてあらためて、感謝申し上げます。ご協力大変ありがとうございます。

した。事務局からは以上でございます。

(議 長)

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありました。一部調整があるとのことですが、委員の皆さまの希望が反映されている状況でありますので、第8期中央区自治協議会の部会構成についてはこれで決定したいと思います。皆さまいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご承認いただきましてありがとうございました。今後速やかに部会活動に入っていくため、本会、今日の会議終了後、各部会とも部会開催日を決めていただきたいと思います。後ほど事務局から連絡があると思いますので、よろしくお願いします。

(4) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について (資料 議 4)

(議 長)

続きまして、「議事(4)信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について」です。それでは事務局から説明と併せて事務局案がありましたらお願いいたします。

(地域課)

配布してございます資料の資料議4をご覧くださいと思います。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会でございますが、こちらは市のまちづくり推進課が主催している会議で、信濃川やすらぎ堤のにぎわい創出や利活用、管理・運営に関するルール等々について意見をいただく会議になっております。

年間3回程度の会議が持たれるということです。こちらの協議会には、これまでも中央区自治協議会から1名を推薦しておりましたが、このたびの自治協議会の委員改選に合わせて、改めてまた1名の委員推薦をお願いしたいという依頼があったところです。

なお、こちらの委員の任期につきましては本日から令和5年3月31日までということですのでほぼ2年間ということになっております。この協議会につきましては検討内容が特に萬代橋から八千代橋にかけてのやすらぎ堤の利用管理運営についてということでしたので、これまでは地元のコミ協である南万代地区コミュニティ協議会の宮本委員に出席をお願いしておりました。

私ども事務局としましてもできれば今年度につきましても、引き続き南万代コミ協の宮本委員をお願いしたいと考えております。その旨につきまして皆さまにお諮りをした

いと思います。よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。ただ今の案につきまして皆さん、いかがでしょうか。そして宮本委員、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長)

ありがとうございます。それでは宮本委員をお願いすることに決定いたします。宮本委員は引き続き2年間よろしく願いします。

6 報告

――各所管課からの説明(報告)――

(議 長)

次に、議事が終わりました報告に入ります。「報告(1)中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定について」です。健康福祉課長から説明をお願いいたします。

(健康福祉課)

健康福祉課長の五十嵐でございます。昨年度策定しておりました、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画が完成しましたので計画冊子を配布させていただきました。

本計画は、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画期間とする地域福祉の推進にかかる取り組みを定めた計画です。本計画は3つの章立てとなっています。

裏面の目次をご覧いただきたいと思いますが、目次の第1章、計画の概要は計画策定の趣旨や全計画のふり返り、策定の経緯などを内容としております。

第2章、中央区の現状と課題は区の概況や統計データ、アンケート結果などによる区の現状と課題をまとめております。

第3章は地域福祉の展開として計画の基本理念、計画の目標と目標ごとの取り組みなどをまとめております。計画の基本理念につきましては50ページをご覧下さい。一人ひとりがお互いに支え合い、助け合い、誰もが安心して生き生きと暮らせる中央区としております。

となりのページの51ページでは基本理念を達成するために中央区の地域福祉を推進していく上での方向性を示す5つの目標とそれぞれの目標における基本的な方針を策定しています。

続きまして62ページをご覧下さい。こちらは地区社会福祉協議会の取り組みとして

地区ごとにまとめて掲載をしております。64 ページ以降からは各地区の目標や目指す姿や取り組んでいこうという行動・工夫などを記載しております。

今後、自治会・町内会など地域で活動する団体を中心に本冊子等を配布いたします。地域全体で支え合う活動をいっそう進めるために役立てていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見・質問等ございますでしょうか。これだけの厚い冊子で急に質問と言われてもなかなか大変でしょうが、何か気付いたところがありましたらお願いします。なければ、これでこの件を終わります。五十嵐課長ありがとうございました。

7 その他

(1) 令和3年度中央区自治協議会の年間開催日程について

それでは続きまして、「その他(1)令和3年度中央区自治協議会の年間開催日程について」です。地域課より説明をお願いします。

(地域課)

中央区地域課の小柳と申します。よろしくお願いいたします。資料他1「令和3年度中央区自治協議会年間開催日程について(予定)」をご覧くださいと思います。

自治協議会の日程につきましては、ある程度スケジュールが分かったほうが良いということで、第3期の平成23年度から毎月最終金曜日の午後3時を基本として開催させていただいております。

事務局といたしましては今年度も1年間、これまで同様、毎月の最終金曜日の午後3時を基本として開催していただくのはどうかと考えておりますので皆さまのご意向をご確認させていただければと思っております。

なお、こちらの予定の記載のとおり3月につきましては、年度末の多忙な時期にあたるため、これまで同様、最終の1週前の金曜日に設定してはどうかと考えております。事務局からの説明は以上となります。

(議 長)

ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきまして何かご意見・ご質問等あ

りますでしょうか。

1年間の日程は、今説明がありましたとおりとなりますので、皆さんよろしくお願ひします。これだけの人数がいますとなかなか調整も難しいので、今言ったとおりこの日程でやらせていただきますのでよろしくお願ひします。

(2) 区役所からのご案内

(議 長)

続きまして「その他(2)区役所からのご案内」です。地域課より説明をお願いします。

(地域課)

それではまずは地域課からのお知らせになります。地域課からは地域の魅力再発見、まち歩きイベント「えんでこ」のご案内です。お手元にお配りしてあるチラシご覧いただきたいと思います。「えんでこまち歩き」のチラシでございます。

こちらのまち歩きですけれども、まち歩きの達人と言われております新潟シティガイドの皆さんといっしょに、中央区の魅力的なスポットを巡るといふ、区役所事業の中でも人気のイベントになっております。

開催期間につきましては、こちらのチラシにございますように5月22日から6月26日の各土曜日。それとまた別途、5月27日と6月10日の木曜日に開催を予定しております。参加料としてお一人500円をいただいております。

まち歩きのコースにつきましては16のコースを用意してございまして、チラシの裏面をご覧いただきたいと思います。この表のいちばん上、「①信濃川3橋とやすらぎ堤展望散策」をはじめ、中央区内でご覧のこの16コースを巡っていただくということになります。

一部のコースを除きまして各コース定員はそれぞれ20名となっておりますが、参加いただくにあたりましては事前に私ども地域課まで、はがきかメールでのお申し込みをお願いしております。

コロナ禍にありまして昨年来、このまち歩きのほうも時間や参加者数をしぼってしっかりと感染防止対策をとった上で実施をしておりますので、ぜひ皆さまからもご参加いただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。地域課からは以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして健康福祉課長から、集団検診のお知らせです。お願ひします。

(健康福祉課)

健康福祉課からは2件ご案内をさせていただきます。1件目はフレイルチェックです。黄色のリーフレットをご覧ください。「フレイル」とは「虚弱」を意味することばで、加齢により心身の活力が低下した状態のことです。フレイルチェックでは65歳以上を対象に測定機器やチェックシートを用いて心身の健康状態をチェックしています。

コロナ禍において外出の機会が減っている今こそ日常生活を見直していただき、より健康的な生活を送っていただければと思います。

昨年度までに山潟地区、しもまち地区、関屋地区、東新潟地区の4会場で実施してきましたが、今年度は鳥屋野地区を加え、中央区内全5会場で2回ずつ合計10回実施することとなりました。申し込み方法などは区だよりでもご案内させていただきますが、多くの皆さまにフレイルについて知っていただきたく、お知らせさせていただきます。

続きまして健診のお知らせです。ピンク色の用紙をご覧ください。特定健康診査・各種がん検診につきまして、対象となる方には3月下旬から受診券などの一式をお送りさせていただきます。今年度は健診会場において換気や消毒、密にならないよう予約制とするなど、感染対策を行いながら実施しております。

また、クリーム色のリーフレットですが、こちらの用紙の裏面には肺がん検診の予約可能な会場、肺がん・胃がん検診を同時に実施できる会場も載せておりますのでご覧ください。こちらのリーフレットは4月初旬に町内会・自治会を通じて各世帯にも回覧させていただきます。

昨年度は健診を控えた方もいらっしゃるかと思いますが、生活習慣病は定期的な健診で健康状態を確認することが大切です。体調の良い時に受診下さいますようよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。今、フレイルチェックと健診のほうの説明あったのですが、皆さんも積極的に健診を受けていただくほうが、体のために、健康のために良いと思いますのでよろしくお願いいたします。

もう1つ連絡がございます。健康福祉課のほうから今、重大な局面に立っていますコロナワクチンの接種について説明がありますので、よろしくお願いいたします。

(健康福祉課)

健康福祉課から新型コロナウイルスワクチンの接種についてのお知らせです。コロナワクチンの接種の開始については市のホームページにも公表はしておりますが、今、この時点でお伝えできることをお知らせできればと思ってお話しさせていただければと思います。

本市としまして、接種の開始日は75歳以上の方と65歳から74歳の基礎疾患のある方を先行して接種を実施することとしております。

個別接種につきましては5月24日から順次開始をしていくという予定になっております。予約につきましては、医療機関によって異なりますのでご確認いただくこととなります。実際に個別接種ってどこの医療機関で受けられるのかな、というところになると思うのですが、接種が可能な実施医療機関の一覧につきましては5月2日に市のホームページに掲載するとともに、見られない方については市のコロナワクチン専用コールセンターでもご案内しておりますので、お電話でお問い合わせ下さい。

また、接種券を送付済みの65歳以上の方には5月10日から接種可能な接種実施医療機関の一覧を郵送する予定になっております。このほか、集団接種につきましては5月15日から75歳以上および65歳から74歳の基礎疾患のある方を対象に開始いたします。

実際の予約は5月6日午前8時半からとなります。集団接種は各区に1ヶ所ずつ、公共施設を会場としておりまして中央区は市役所の本館となっております。市内の会場であればどの区でも接種は可能となっておりますので、ご都合の良いところを選んでいただければと思います。

なお、それ以外の65歳から74歳の方の集団接種につきましては6月26日から、個別は6月28日からという予定となっております。

あと、個別接種と集団接種のどちらがいいのかというところになると思うのですが、基礎疾患のある方などはかかりつけ医を受診されるほうが、より安心して受診できるのかなと思っております。

今ほど申し上げた概要は後ほど5月2日の市報にいがたでもご案内しますのでご覧いただければと思います。健康福祉課からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。1つだけ教えていただきたいのですが、基礎疾患とはどこからどこまでなのか説明していただければありがたいです。

(健康福祉課)

基礎疾患を有する方とは、例えば慢性の呼吸器の病気ですとか、慢性の心臓病、血液の病気などといった病気や状態の方で通院や入院をしている方などになります。この基礎疾患を具体的にどういった基礎疾患が対象になるのかというのは、今ほど申し上げた内容なのですが、市のホームページにも掲載しておりますのでご確認いただければと思います。

(議 長)

	<p>ありがとうございました。</p> <p>8 閉会</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは本日本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして令和3年度、第1回中央区自治協議会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。</p>
県議・市議	4名
傍聴者	0名
報道機関	1社